広報 横芝

この広報は各家庭に漏れなく配付します。
発行所・千葉県山武郡横芝町役場（電話）横芝 32・249・339

＜税　納＞

期期期期期
4 6 4 4 7
第第第第第
税税料税税
産保用民保
資健使健健
定民線県民
固国有町国

は11月は12月は

それぞれの納期です　完納に協力下さい

有線放送電話交換台更新決る

待望の百二十回線設置実現

改修の座談会は一月中

横芝町有線放送施設は、開設当初、加入者も九百程であったため、六十回線の交換台を使用していましたが、其後加入者が増加し、現在の加入戸数は千三百に達しており更に新設の申込みは、栗山地域の二十戸余りをはじめ百基以上の増加は是非必要になってまいりました。有線放送電話は一回線十五戸が標準で、最高が二十位とされており、それ以上になるとスピーカーの音量も悪くなりますし、又通話可能率も低下することにもなります。「放送の声に乱れがある、聞き辛い」「通話の呼出が遅い」等のお叱りを戴くのもそのためであります。加えて、開設以来既に七年に達した施設は老朽度も烈しく、同じ頃に開設した他の町村の施設は、何度か改修を行ない、都度負担金徴収によって維持を続けておる様でございます。

横芝町でも「例え負担金は納付してもよいから完全な施設にするように」という声もありましたが、「何とかして加入者負担を避けたい」と、とうとう一更新期間は、加入者の皆さんからは、一回も負担を戴かないで経過しておりました。それだけに、一部加入者の方からは「不自由な有線」とお叱りを受けましたが、御承知の通り、当初は外線も裸の鉄線を使用し、柱も素材が多く、甚だしい例としましては現物出資の材料のためか皮の付いたままの柱もあったのでありますが、昭和三十八年の第一回許可更新の条件として○柱は防腐処理を行なったものを使用○線材は被覆線を使用○一回線内受話機数は十五箇以内であること。等が電波管理局から指示されております。資材の値上りで一本七五〇円位のものが防腐処理を行なった規格品は同じ寸法で一三〇〇円位であり、裸外線は殆んど普通の針金と変りませんが被覆ケーブルは一米四十八円位はします）の中を今日まで到っておるのでございます。その第二回許可更新の時期は昭和四十一年の九月であります。そこで、昭和四十年度中に改修の第一段階として交換台更新を決定し、これに伴なう有線放送室の増築も決定し、十二月中には完成の予定であります。交換台は岩崎通信機株式会社から百二十回線復座式（復座式とは交換台に二名の職員が着席して交換業務が行なえるもの）の購入契約が済んでおります。これが整備されて、来年度の全面改修が完了致しますれば「聞きづらい放送」「仲々出ない応答」等の御迷惑も解消しますし、「加入希望者の目的」も達成できることになる訳であります。

尚「松尾並に負担金を出してもよいから公社電話と接続の考えはないか」「少しは負担額が増しても秘話通信にせよ」等の声もありますので、町と有線放送運営委員会では十二月から一月にかけての農閑期を選び、○有線放送電話の改修についてその方式、負担金の支払い方法等の座談会を地域別に実施することにいたしておりますが、事情御推察の上全面的な御協力と御支援をお願いいたします。

農業用大型トラクターの利用について

農業構造改善事業の一環として本年度購入した大型トラクターは、農構改善の該当地域ばかりでなく、全農家の利用による生産性の増大と経営の合理化に資すれば、と去る十月二十日を締切りとして農家組合長さんを通じて希望利用者の受付を行なったが、一昨反歩単位が望ましい以上の通りであるが、運転者は専門家を依頼するので、利用希望日程等については、あらかじめ産業課の係員に相談されるようお願いをしたいとのことである。

○乾田状態であること。
○犁耕の場合は約一尺、（三十センチ）砕土整地の場合は約八寸（二十六センチ）の深耕ができる。
○料金は、一時間一千五百円これを反当換算すると六百円～八百円と見込まれる。
○機械の大きさから申込みは一反歩単位が望ましい。

議会だより

昭和四十年九月十一日付、昭和四十年九月十四日午前十時定刻による定例会、○第一号議題、町有財産の処分について（牛熊地積の一部を、瀧ヶ原用土地改良に伴なって処分するもの）○第四号議題、横芝町国民健康保険特別会計設置条例の一部を改正する条例制定について（防災会議構成員の定数及任命の範囲等を改めるもの）○第三号議題、横芝町財産造営物に関する条例の一部を改正する条例制定について（昭和三十年条例第二十七号の条例が、他の関連条例等により、その必要性がなくなったので廃止するもの）○第四号議題、横芝町国民健康保険特別会計補正予算（事務改善による機械購入費の追加）○第五号議題、横芝町一般会計補正予算（交換台六十回線を百二十回線に更新するための九〇万円を含む一〇〇万円を追加し四三五一千円とし、その財源は繰越金九〇万円他一般会計繰入金を充当し歳入歳出それぞれ一七一千円等を含む支出額と同額とするもの）以上六議案を審議決定した。

交通安全協会に協力を

協会役員を嘆かせるな

横芝町交通安全協会では、九月、十月の交通安全デー及び安全旬間の事業として、道路標示の更新（横断歩道の塗替等）を警察の指導を得て実施した他、特に、狭い道路から広い道路に出る場合の事故が多いので注目して、町内五十ケ所程に注意喚起の立札を建てたが、安全協会の役員の一人は「此の仕事をやって見て道路上の駐車と、軒先の荷物が予想外に交通障害になっていること、それに、農村部落のスピード違反と稲のオダが見通しを妨げて、これも交通障害を起こしているのに気がつきました。私達も一生懸命皆様の事故を防ぐよう努力しているのですから、皆さんも又、それぞれ自分のためにも交通道徳を守っていただきたいと思います」と一般の人々の協力を求めていました。

国勢調査の概算集計

十月一日現在の横芝町
世帯数　二、六八七戸
人口　男　五、七四〇名
　　女　六、五二一名
　　計　一二、二六一名

◎因みに人口は前回の国勢調査より六〇四名減、世帯数は一一一戸増となっている。

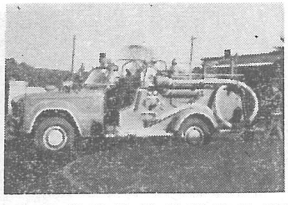

写真説明　日本機械FR四十型自動車ポンプ（上町購入のもの）

これからが火災期です

――上町分団ではポンプ購入――

温度の高かった夏の間は比較的少なかった火災もその原因となる暖房器具類の使用と、空気が乾燥し始めてタバコやたき火の不始末も続いて火災を誘発し易くなっております。

これから寒さを迎えるにあたって暖房器具類の修理や整備を充分に行ない、出火の因とならないようにしておいて下さい。

また、これからは、行楽シーズンから暮の月に入り、外出や旅行の機会が多くなります。こんなときは、何かとせわしいものですが、もう一度火の元を確かめてから外出するように心掛けましょう。また外出先ではタバコの吸がらの始末やタキ火等を行なった後の始末も充分に行ない、もみ消し、打水等、旅のエチケットを完全に守りましょう。

出さぬが大事。

○いま一度確かめましょう火の元を。

尚、消防団第十分団では、かねて防火整備の為自動車ポンプ購入の議を進めていたが、此の程〃日本機械FR40型、吸水口七六粍、車体両側附設吃水六三、五粍〃の購入が決定し、すでに会社との引渡しも済み十一月一日にその祝賀式を行なった。式後町内パレード、放水試験等を公開した。

◎伊藤一男氏は当年七十才の少年歴史男氏で、すでに五年の研究と取組んでいますが、同氏の研究に対し、各方面から資料提供に対しての話が多方あり此々に同氏と併せて厚く御礼を申上げ併せて今後とも御協力をお願いいたします。

◎尚同氏は横芝町史談会幹事史に推薦されました、今後の談会の発展のためにも欣幸に堪えません。

〈写真説明〉
本文小関文書（横芝相撲の志義を守る旧思於て今忘相撲の志義を守る也、於て申田氏旧氏であるは矢印の囲上の町名小関氏所蔵）井田平三郎が家臣上小関氏に送った文書である。

〈ふる里の話題〉 坂田城 (五)

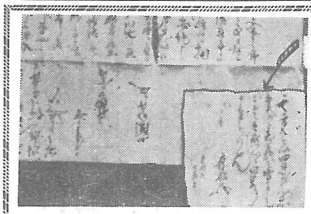

総洲井田氏の末裔兼ねてより思い定めておりました。かくなればこそ君が為武士の道Ⅱ前号紹介これは水府天狗党の井田好徳の辞世の歌である。

幕末の水戸藩の中には、尊皇攘夷の思想が昂まり、遂に勤皇派は筑波山に挙兵した。時は元治元年三月のことである。この戦いに好徳は、家老武田伊賀守に従って天狗党に加わったと伝えられている。

小関一氏（横芝町坂田）所蔵の系譜によると、好徳は総洲井田氏の末裔で、因幡守胤徳九代の後胤である。

胤徳は落城の後、常陸水戸に走り、武田萬千代に仕官した。（萬著古帳、封禄二百石）水戸威公（徳川頼房）水右者光台禅門仁安置之位牌写取也……」と記した因幡守戸を領するにおよび、これに仕えて旧地二百石を給されて土分に例せられ、以後水戸の藩士として四百石の禄を食み、大番頭、旗奉行、使番、書院番などの諸役を目付役、勤め、十三代右馬五郎好胤に至っている。十代の孫好礼は幼い頃から父典に遠祖因幡守の高徳を聞き、是非遠祖の所領に至り、その墳墓に詣でんことを願っていた。

文化七年十一月、好礼は、十八才で水戸斎明に仕へ、徒士目付となり、一度江戸に出仕し、勤書奉還の非を論じ、有司の忌諱に触れて文久元年小普請役に貶されたが間もなく前年にあたっている。

好徳も祖父好礼の意を継ぎ祖先墳墓の地を訪れることの出来ない事情を察し、文久十一日牛熊邑勝俣宅（井田氏旧臣）で昼餐を済ませて井田氏の守護神八幡神社に参拝し、更に坂田霊通寺に至り祖先の法要を営んだ。当時菩提寺である光台寺は無住だったので、霊通寺外の五寺の僧が列座した。

好徳の供待一五、居士、後、帰魂祭を行ない、その位牌は寺方の光台寺に置されている。

現在寺方の荻原氏宅には、好徳の道中日誌や井田氏の家紋（四角に抱茗荷）の打出した鎧櫃があり、家人は「坂田城主より拝領品なり」と伊賀守以下三百五十余名が処刑された、好徳はその時二十四才で法号は、至誠院忠因大帰魂祭を行ない、その位牌は寺方の光台寺に置されている。

現在寺方の荻原氏宅には、好徳の道中日誌や井田氏の家紋（四角に抱茗荷）の打出した鎧櫃があり、家人は「坂田城主より拝領品なり」と伊賀守以下三百五十余名が処刑された、好徳はその時二十四才で法号は、至誠院忠因大帰魂祭を行ない、その位牌は寺方の光台寺に置されている。

墓参の後、好徳は、小提邑後各地転戦し幕軍を撃破して神保氏宅（伊能忠敬の祖、井田氏家老職）に至り休息、翌同年十二月越前教賀に入るや一橋慶喜の出馬に遭い加賀藩の軍に降った。

越えて慶応元年二月、武田伊賀守以下三百五十余名が処刑された、好徳はその時二十四才で法号は、至誠院忠因大帰魂祭を行ない、その位牌は寺方の光台寺に置されている。

現在寺方の荻原氏宅には、好徳の道中日誌や井田氏の家紋（四角に抱茗荷）の打出した鎧櫃があり、家人は「坂田城主より拝領品なり」と

元治元年十月、邦珂港の戦後各地転戦し幕軍を撃破して氏、坂田城　追補より）

◎伊藤一男氏は当年七十才の少年歴史男氏で、すでに五年の研究と取組んでいますが、同氏の研究に対し、各方面から資料提供に対しての話が多方あり此々に同氏と併せて厚く御礼を申上げ併せて今後とも御協力をお願いいたします。

◎尚同氏は横芝町史談会幹事史に推薦されました、今後の談会の発展のためにも欣幸に堪えません。

〈写真説明〉
本文小関文書（横芝相撲の志義を守る旧思於て今忘相撲の志義を守る也、於て申田氏旧氏であるは矢印の囲上の町名小関氏所蔵）井田平三郎が家臣上小関氏に送った文書である。

史談会々員募集

町を拓いた祖先の偉業を！そして、町の先覚者の事蹟を！大いに探り求めようとする同好の志は来れ！　毎月一回会合を行なう。

申込みは、有線室苑部落と氏名を連絡されたい。

横芝町十周年記念式典

十月二十八日に横中で
合併功労者善行者等表彰

横芝町合併十周年記念式典は好天に恵まれた十月二十八日横芝中学校体育館で開催された。合併当時の苦労を懐しい想い出として集った人々は三百名に近く、その中合併功労者として次の方々が表彰された。(――印は故人)

椎名元治、土屋熹一、秋山豊司、斎藤勲、若梅清、安達武雄、伊藤蔵之助、潮来松五郎、押尾好文、嘉瀬源貞、越川伊佐吉、佐藤勇治、椎名登、鈴木敬三郎、鈴木利喜雄、鈴木利春、太智正一郎、土屋幸一、中崎種松、行木一郎、瀬川平一、若梅忠作、伊藤右仲、伊藤唯祐、伊藤利雄、伊藤一郎、宇井五一、押尾洋、小林信義、佐久間常治、実川喜昌、神保光一、鈴木諄、菅沢賀一、瀬理三三九、萩原義良、石橋瑞夫、実川升之助、伊藤文雄、浅野浩、浅野明栄、秋葉包、伊藤礼次、伊藤馨、伊藤利宇井林之助、海保喜一、河井喜代志、川島弥作、鈴木定亮、清宮清洲、早川公平、山本多一郎、市原利清、中村淳、鈴木日吉、田子勇三郎、斎藤洋小沢春光、川島忠、押尾良夫、小高嶺次、瀬理通、鵜野沢一郎、浅野清、実川とよ、川島キミ以上七七名の各氏で本重寿氏の二十七年を筆頭にそれぞれ十五年以上の勤続者である。

開会式と、合併功労者受賞者の謝辞を述べる一氏喜一氏（元大総村長）

尚、式典の席上で、道〝の海保能夫氏は〝老人ホーム開設以来在院者の調髪を無料奉仕を続けて来たこと〟の善行により感謝状を贈呈された他永年勤続職員の表彰も行なわれた。受賞者次の通り

本間重寿、大木ユキ子、小高文子、押尾光雄、小山俊海小川一枝、田中静、石井富雄小沢春光、川島忠、押尾良夫小高嶺次、瀬理通、鵜野沢一郎、浅野清、実川とよ、川島キミ以上十七名の各氏で本間重寿氏の二十七年を筆頭にそれぞれ十五年以上の勤続者である。

石井富雄、以上七七名の各氏

横芝町青年団
新潟青年団員を各自の家に
迎へて交歓会を計画

横芝町青年団（団長伊野松一君）は、最近非常に活動を展開しているが、来る十一月二十三日から二十五日までの三日間を新潟県豊栄村青年を迎へる日として交歓会を行なうことにしている。前には、献血運動のモデルとして県政ニュースに採択され、青年情報（機関紙第五号まで発行済）及び暁（機関誌、四〇頁近い文芸誌）の発行と、エネルギッシュな活動を続ける青年団の頼母しさは、改めて有識者の視野に映じて来ている。十二月には四日は各種展示会、主張発表、模凝国会、映画会、レコードコンサート等、五日には、体育祭と二日にわたる文化祭を行なうというが、模凝国会等という企画は聞いただけでも新鮮な感じがして来る青年団長の伊野松雄氏は「交歓会については、お互いに異なった環境での悩みや苦しみを真剣に話し合って見るつもりです。文化祭については第一日、第二日とも少々盛況山の感があるかもしれませんが、大ぜいの人に楽しんでいただくという考えから思いきって手を広げて見ました。日程につきましては、これも一人でも多く参加という考えから、日曜日と商工会の休日で、しかも比較的農閑の期を選んで見ました。私達青年の家庭の方や雇主の方々もどうか私の意のあるところを了とされまして暖かい眼と協力をお願いいたします」と話しておりました。

史談会員 伊藤一男氏
県代表として青年団全国大会に出場

史談会々員として本誌の〝ふる里の話題〟に坂田城を中心とした史談を寄稿している伊藤一男氏（屋形お馴みの伊藤一男氏（屋形荒場）は、去る十一月初旬青年の主張大会でその発表は最優秀として首位に選ばれ今月末行なわれる全国大会に出場することになった。標題は〝部落の因襲と青年の主張〟と題し、ともすれば故郷の良さを忘れて都会に走り勝な青年層の中に、ふる里の歴史と取組んで研究を続ける同氏のような青年が主張する一言一言こそ貴重であり、誠意、人の心を打つものがあると信じている史談会では去る十一月四日に同氏を囲みその壮行会を兼ねて同氏の〝坂田城主、井田氏と三谷氏の考察〟等についての発表を聞いた。

男の職場
自衛官只今募集中

昭和四〇年度第三次自衛官の募集は次の要領で行なっている。自分達の護衛の為、その先頭に立つ男の職場、制服に身を固め、規律ある生活に馴む事こそ、真の勇気ある男子の進む道であろう。

願書は、役場にあります。

資格、十八才以上、二十五才未満の日本人で前科のない者

募集の期間、十二月末日迄

◎自衛隊の職員は総て国家公務員であり、退職後、役場県庁等に勤める場合には、その在隊期間も経験年数として俸給等の格付が認められます。又一般会社では規律ある頼母しさが評判を呼んでいるようです。次第に職場が狭くなって来たようです。此の際男の職場自衛官の地位を確保しておくことをおすすめいたします。

詳細は役場広報係宛お問合せ下さい。

基本選挙人名簿
十一月五日から縦覧

公職選挙法の定めるところによって調製する選挙人名簿は十一月五日から役場内選挙管理委員会で一般の縦覧に供している。期間其他次の通り

縦覧期間　十一月五日から十五日間

異議申立　右の期間中

確定期日　十二月二十日

◎此の名簿に登載されていない人は、例え資格条件が備わっていても投票を行うことが出来ないので是非此の期間中に確認されるようおすすめする。

尚、選挙毎に、補充選挙人名簿を調製することになっているので、選挙の告示がある都度自分の名が登載されているか否かを確認されることもされなくても、補充名簿によって投票権は併せておすすめしておきます。例えこの定時名簿に登載変りはありません。

今年の敬老会招待者は
新島の 小川いわさん
(九十六才)他六五七名

今年の敬老会は十月十三日尚、老人ホーム院長（町社会福祉協議会長）市原利清氏に横芝小学校講堂で開催されは招待者及関係者全員に、翁た。招待者は明治二年生、九十六才（新島三島、小川潔氏と媼を染め出した手拭を贈つて長寿を祝福し、一同から感激されている。

本年の九十才以上長寿者は、小川いわ(三島)明二、七、九生、鹿島金太郎(南川岸)明五生、野口(立会)明七、五、二生、三枝くら(姥山)明七、五、二生、小川千賀(南川岸)明七、二、二三生、神子よし(鳥喰沼)明八、一、二三生、海保三作(南)明八、二、一五生、土屋さく(鳥喰沼)明八、五、一六生　以上十一名

婚五十年記念の色紙が県知事から贈られ又九十才以上の人には県から壜盆、町からは記念品と湯のみが贈られた。

終って福祉協議会心づくしの昼食やお菓子を食べながら婦人会や小学校、保育園児童の踊り、唄、遊戯に午後の半日を楽しみ夕刻近くに町で用意した迎えのバスで名残り惜しそうに帰って行った。

尚こう、(取立)明六、一、四生、実川宇兵衛(両国新田には県から壜盆、町からは記念品と湯のみが贈られた。

駅頭を飾る菊花展

横芝町菊花愛好家の方々は毎年松尾八田の琴平神社で菊花大会を展いていたが、今年は横芝駅前にも展示場を設けて一般の人々の目を楽しませている。一日の疲れを横芝駅に運んだとき、そこに展示された菊花を眺め、そしてゆかしい香りを吸って、心と体の軟らぎをおぼえることであろう。「いままではバスに乗り替えて行かなければならず、近所の者か、極まった愛好者にだけ観賞された数々の銘花が、横芝駅を利用する数千の乗降客を慰めてくれるのは素的なアイデアだ」と好評を得ている。尚、此の菊花展は八田琴平でも開催されている。

申告所得税第2期分は
11月末日が納期限！

2期分の納付書は、お手元に届いたでしょうか。11月末日は納期限です。期限に遅れますと延滞金が加算されて余分な負担となりますので11月30日までには、必らず忘れないで納付して下さい。

若し、納付書を紛失した場合は、郵便局や銀行に用意してありますので遠慮なく申出て利用して下さい。

（東金税務署提供）

中小企業者の退職金制度に加入して下さい

千葉県各労政事務所、関係事業団体では、従業員等厚生目的の中小企業退職金共済制度が確立しているのに、案外加入者がすくないので、その主旨を徹底させるため、去る十月一日から「同制度加入促進強化」を計っているが、折角実施段階に入ったこの制度を活用し、「個人商店みたいなもんで、全然厚生年金や、退職金制度なんか無いんだ」という、働く青少年等の声をなくし、明るい、保証制度のある職場を造成されるようおすすめする。総ての方々は商工会其他の指導ですでに承知しておられることとは思うが、次にその制度のあらましを掲げて見よう。

常用従業員三百人以下、但し商業やサービス業は五〇人以下の事業主。

一、掛金と払込

一人当、月二百円～二千円

事業主が毎月分を、その翌月末までに金融機関に払込む。

一、退職金の支給

従業員が退職したときは、事業団から、退職金が支給されますが、勤続年数が長い程支給率が有利になっております。

◎詳しい点については、県労政課、労政事務所、商工会、金融機関等にお問合せ下さい。

ハンター待望の
狩猟解禁

狩猟の季節になりました。スポーツとしてもスリル満点の狩猟は常に危険が伴ない、事故も起り勝です。楽しい狩猟のため次の事柄に充分注意をして下さい。

○銃の所持や売買は、必らず警察の防犯係に行って公安委員会の許可を受けてからにして下さい。

○銃の所持許可と撃つことの許可は別ですから所持の許可が有っても狩猟に用いることはできません。特に二十才未満の者は狩猟の許可はされません。良く中学生や高校生位の年令で空気銃を持って鳥等を撃っているのを見かけますが、これは総て違反になりますので保護者の方も充分注意して下さい。

○危険防止のため、街中や人混の場所、日の出前、日没後の狩猟も禁じられております。

○新聞其他のニュースにあるように、汽車や電車バス等の通過する方向や、人家、電線に向って発砲することはすべて事故発生の因となりますので充分注意して下さい。

○銃の持歩きは、サックに入れる等他人に危険を感じさせないようにして必らず許可証を携行して下さい。

○銃の手入れは人気のない所で行ない、保管は他の者、特に子供達の手の届かない場所に厳重に盗難防止を行なっておいて下さい。

紙面の都合で本号では寸言を休載させていただきました。